

# 回 答 書

質問議案番号：第2号議案

質問者：當舎緑

## 1. 支部パンフレット作成に至った経緯について

本事業は、令和3年度の支部定時総会にてご審議の上、可決された「第3号議案 令和3年度事業業計画案」に記載の広報部事業、

### (2) 地域広報活動

#### ②各区役所等への支部オリジナルチラシ・パンフレットの配布

の具体的活動として行ったものになります。

本事業は、令和3年9月15日に支部メーリングリストにてご案内を配信し、同年10月15日までにご応募いただいた会員の皆様について掲載いたしました。

当支部広報部の事業につきましては、「神奈川県行政書士会緑支部業務組織に関する細則」第3条において

- ① 本支部が行う事業の広報活動に関すること。
- ② 行政書士及び行政書士制度の広報活動に関すること。

と定められているところ、この実現のために毎年「各区民まつりへの出展」などの事業を行い、「行政書士、並びに行政書士制度の広報活動」に努めて参りました。

しかしながらご承知の通り、コロナ禍により各区民まつり自体が、2年連続して中止となり、「行政書士、並びに行政書士制度の広報活動」を行う機会が著しく減少する事態となりました。

そこで、その代わりとなる企画を調査・研究したところ、近年、鎌倉支部などにおいて同種のパンフレットを発行し、地域の行政機関や団体等に広報しているという事例があり、当支部でもその制作を検討するに至りました。

また、令和3年度運営基本方針においては「地元で支部を知ってもらおうから、地元で貢献できる団体へ」という運営基本方針を掲げています。

そこで、ただ行政書士の業務紹介や、行政書士制度の広報を行うのではなく、パンフレットを手にとって頂いた市民の皆様は、青葉区・都筑区・緑区のこの地域に行政書士が多数いることと、その行政書士が地域の市民・企業に貢献できることを強くアピールするため、会員の皆様のお顔や事務所情報を掲載して頂ける会員を募り、本パンフレットを制作いたしました。

そして、前出の運営基本方針のもとで、活動方針の一つとして「頑張っている会員の助けになる支部活動」を掲げております。

一昨年から現在に至るまで続いているコロナ禍によって、面会による交流が著しく制限されたため、(会員の) 営業活動に影響が出ているとの声を少なからず耳にいたしました。そこで本事業は「支部会員」と「支部管轄内の市民と企業」を繋げる一助にもなると考え、企画・制作した次第です。

## 2. 応募されない会員へのメリットについて

前出の通り、本事業のパンフレットは、「行政書士、並びに行政書士制度の広報活動」を主目的とし、「パンフレットを手にとりて頂いた皆様に、青葉区・都筑区・緑区のこの地域に行政書士が多数いることと、その行政書士が地域の市民・企業に貢献できることを強くアピール」することを目的として制作いたしました。

その観点からすると、本来であれば全会員の情報を掲載することが理想であり、執行部としてもより多くの会員が掲載できることを期待していました。ただ、掲載を希望しない会員の情報を執行部の判断で掲載するわけにもいかないため、支部会費の納付という条件はつけましたが、希望する会員はその全員を掲載するという方針で制作しました。

結果として、限られた会員のみでの掲載となってしまいましたが、それでも行政書士の「顔」を前面に出すことで、この地域に行政書士が多数存在することをアピールすることは出来たと考えています。また、最初のページに地図と事務所所在地を掲載することで、行政書士の一つの特徴である、地域による偏在性の無さもアピールできているかと存じます。紙幅の都合上、多様な業務の一部ではありますが、業務紹介を掲載していることで、行政書士が何をやる人であるかもアピールが出来ているかと存じます。

このことにより、掲載した会員のみならず、支部会員全体に広く本パンフレットによるメリットを享受して頂けたと考えております。

実際、別紙「広報部からのお知らせ」に記載の通り、今回の支部パンフレットは設置している関係各所より大変好評をいただいております。これまで行政書士への認識が低かった地域の行政機関や団体等に、強く行政書士の存在をアピールできたのではないかと存じます。

なお、今回パンフレットを同封させていただいた主旨ですが、皆様の営業で使って

いただくことを主旨としたものではございません。

今回、このようなパンフレットを支部が作成することは初めてであったため、支部が制作するパンフレットの品質に懐疑的で今回は掲載を見送った会員、そもそも支部のメーリングリストに目を通していないので、この事業自体を知らなかった会員などもいらっしゃるかと思ひ、本事業への理解を深めていただくことを目的として、同封いたしました。

本年度も、総会において皆様より事業計画（案）を承認していただいた暁には、同様の支部パンフレットを制作する予定です。

願わくば、本年度はより多くの会員の皆様にご参加いただきたいと思いますと考えております。

### 3. 予算の執行（会費の使い道）に関する方針について

前出の通り、本事業は「予算があるから使う」といった主旨ではなく、執行部において調査・研究、検討の下行われた事業です。

決して「予算があるから安易な思いつきで計画した事業」ではないことをご理解下さい。

そして、第2号議案の収支計算書に記載の通り、支部パンフレット事業の決算額は約30万円です。昨年度依頼した業者に問い合わせたところ、仮に緑支部の会員約200名全員を掲載しても40万円程度という回答を得ましたので、本年度、本事業については40万円として予算案を上程しています。

本年度の予算全体、及び広報部の予算全体と比較しても、これまでの繰越金を徒に浪費するものではないことをご理解下さい。

ただ、結果として、本事業の募集・実施が、唐突なものと思われるのであれば、今後の情報発信においては、より丁寧な説明を重ねるように努めて参ります。